

様式2 厚木市報道資料 (式典、催し、大会等)		発 信 日													
		令和3年3月24日													
1	件 名	若年世帯住宅取得支援事業補助金について													
2	概 要	若年層の転出超過に歯止めをかけるため、新たに転入促進と転出抑制の2つの観点から、若年世帯の住宅取得に対する補助金を交付するものです。 補助金額は最大で40万円。基本額20万円に加え、人口減少や高齢化が進展する地域での取得や市内在勤の場合は、加算額の対象となります。 【事業の概要】 (1) 事業開始日 令和3年4月1日 (2) 対象世帯 ア 中学生以下の子がいる イ 世帯主又はその配偶者が40歳未満 ウ 補助対象住宅に3年以上居住予定 (3) 手続き 所定の書式で申請、審査後に交付													
3	背 景	20、30歳代の転出超過傾向が著しい状況で、将来の人口動態に影響を与える重点的な課題として捉えています。 ◆本市の20～30歳代の社会動態 住民基本台帳人口移動報告2020年(令和2年結果)総務省 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>転入者数</th> <th>転出者数</th> <th>転入超過数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～30歳代</td> <td>5,296</td> <td>5,594</td> <td>▲298</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>8,750</td> <td>8,918</td> <td>▲168</td> </tr> </tbody> </table>			転入者数	転出者数	転入超過数	20～30歳代	5,296	5,594	▲298	総数	8,750	8,918	▲168
	転入者数	転出者数	転入超過数												
20～30歳代	5,296	5,594	▲298												
総数	8,750	8,918	▲168												
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	(1) 基本額は20万円、地域加算額、在勤加算額を加え、最大40万円まで補助します。 (2) 子育て中の若年世帯を経済的に支援し、「転入促進」と「転出抑制」につなげます。 (3) 若年世帯の転入を促進し、合計特殊出生率の上昇に寄与します。 (4) 子育て世帯を経済的に支援し、子育てしやすいまちづくりの推進やバランスの取れた人口構成の実現に寄与します。													
5	事業費	補助金額 37,000千円 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・基本額20万円×150件分</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>・加算額(地域加算、在勤加算)10万円×70件分</td> <td>7,000千円</td> </tr> </tbody> </table>		・基本額20万円×150件分	30,000千円	・加算額(地域加算、在勤加算)10万円×70件分	7,000千円								
・基本額20万円×150件分	30,000千円														
・加算額(地域加算、在勤加算)10万円×70件分	7,000千円														
6	他市の状況	・綾瀬市三世代ファミリー定住支援補助事業 ・大井町三世代同居等移住定住促進補助金 ・山北町定住促進事業													
7	添付資料	チラシ													
8	問合せ先	部課名	まちづくり計画部 住宅課長 飛鳥田 諭												
		電 話	(046) 225-2325												